

【審議会委員の意見を踏まえた修正内容】

資料 1 - 3

頁	意見内容	修正内容
1 10頁	千葉県が、レジャー、レクリエーション、千産千消等、誰もが楽しめる県になるような、計画を読んで「ワクワクするような」計画にしてほしい。	意見を踏まえ、次のとおり修文  <del>・・・本県は、首都圏に位置する立地優位性を有するとともに、農林水産業、商工業、観光産業等の多様な産業の集積、豊かな自然や歴史的資源、レクリエーション施設等の多様な観光資源、600万人を超える多様な人材等、長年培ってきた「地域資源」を擁しています。</del> <b>本県は、首都圏に位置する立地優位性を有するとともに、農林水産業・商工業・観光産業等の産業が集積しています。さらに、美しく豊かな自然や温暖な気候に恵まれ、獲りたての山の幸・海の幸が存分に味わえるほか、多くのレクリエーション施設、固有の伝統文化と歴史・芸術、600万人を超える人材等、多様で魅力的な「地域資源」を擁し、新しい発展の可能性にあふれています。</b>
2 12頁 41頁	農業の経営の大規模化や効率化により、零細農家がどんどん切り捨てられているので、その点をフォローアップしないと農地の保全是難しい。 農業をやっていききたい人は皆、家族経営で農業が成り立つような支援策を講じる必要がある、この素案に書かれていない。 農地を保全するというテーマに合ったような、小規模農家を支えていく手立てを打ち出せないか。	意見を踏まえ、次のとおり修文 (12頁) ・・・・農用地・農業をめぐっては、生産者の高齢化や担い手不足、農産物の価格の低迷等による農家数の減少や耕作放棄地の増加、さらには都市的土地利用に伴う農用地面積の減少等、多くの課題への対応を図り、生産性の向上に努めていく必要があります。 ・・・・そのため、輸入農産物による国際化の波にも対抗できるよう、農業の担い手の確保や農地の利用集積を図り、経営の基盤を強化し、 <b>するとともに、小規模農家や女性農業者等についても、農産物等をはじめとする地域資源を活用し、所得の向上を図っていくような環境を整え、耕作放棄地の発生防止にも努めていきます。</b> (41頁) 国際化の波にも対抗できる農業生産・農業経営の基盤の強化に向けて、農地利用集積の促進、農業生産基盤整備の推進、経営の大規模化、効率化の促進や高収益な経営体の育成を図ります。また、 <b>直売所、加工施設等の整備等の千産千消の取組や関連産業との連携による新たなビジネスの展開を支援することにより、小規模農家や女性農業者等の多様な主体が活躍しうる地域農業づくりを進めるとともに、</b> 多様な人材の参加による「千葉県型集落営農」の展開や農業への就労支援等を図り、農地の保全や有効利用、耕作放棄地の発生防止を促進します。
3 14頁 43頁	歩道整備についての記述が乏しい。「安全で安心できるまち」には、歩道の重点整備が必要。	意見を踏まえ、次のとおり修文。 (14頁) そのため、広域間や地域間の・・・都市内道路の整備を推進していきます。 整備に当たっては <b>歩行者や自転車交通にも配慮しながら、</b> 安全性、快適性、防災・防犯機能の向上に努めるとともに、環境の保全、良好な景観の形成に十分配慮します。 (43頁) ・・・・そして、 <b>歩行者や自転車等の安全な通行を確保するため、誰もが安全で快適に道路を利用できるよう幅が広く段差のない歩道等の整備を図るとともに、</b> 事故の多発している交差点の改良や舗装道路の修繕等による安全性・快適性の確保、災害時における輸送路となる橋梁の耐震化等による防災機能の強化、歩車道分離等による防犯機能の強化等を <b>図り推進</b> します。また、地域生活との関連性を重視し、 <b>歩行者の視点も踏まえ、</b> 道路緑化や電線類の地中化、良好な沿道環境・まちなみ景観の形成を図るとともに、地域環境に与える影響を十分考慮して、良好な景観形成や自然環境に配慮した道路環境の整備を推進します。

	頁	意見内容	修正内容
4	15頁	「集約型都市構造への転換の必要性が高まっている」とあるが、都市に開発を集約して、農村部はあまり開発すべきでないという感じを受ける。	意見を踏まえ、次のとおり修文 <p>・・・人口減少時代・少子高齢社会が到来し、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から集約型都市構造への転換、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっており、農地・森林等の開発による大量の住宅地の供給については、見直しが必要となっています。</p>
5	17頁	何故、都市機能が拡散したまちづくりをしてはいけないのか。県の中で大きな都市があっても、小さな都市があっても良い。	意見を踏まえ、次のとおり修文 <p>人口減少時代の到来し、少子高齢化の一層の進展やCO2の排出量削減等の環境面等の制約の下においても、が見込まれる中で、持続可能な地域づくりに向けて、都市機能の拡散等による生活利便性の低下を抑えるとともにを損なうことなく、誰もが生涯を通じて安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。  そのため、都市においては、地域の実情を踏まえながら、これまでの都市機能郊外に拡大していくが拡散したまちづくりを見直しから、集約化したまちづくりへ転換を図り、地域特性を生かしつつ既存の社会資本ストックの活用や、土地の高度利用、低未利用地の有効利用等により、集約型のまちづくりを促進します。を図っていきます。</p>
6	18頁 46頁	農村部の安い農地、活用できる農地についてはもっと人口を増やしたり新しい産業を誘致したりすることに使って活性化を図らないと県内でもすごい格差ができてしまう。そうした事態を防ぐ計画を作っていただきたい。	意見を踏まえ、次のとおり修文。 (18頁) 農山漁村部では、・・・農林水産業の活力や、集落機能の低下等の問題が生じています。 こうしたことから、持続可能な農山漁村づくりを図るには、担い手や生産条件の確保、環境保全、定住の促進といった様々な観点から農山漁村部の活性化を進めることが必要となっています。 そのため、産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流、新しいビジネスの創出、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力のある農山漁村づくりを推進していきます。 (46頁) 農山漁村については、農林水産業の生産・経営の基盤の強化を推進するとともに、多様な人材の参加による千葉県型集落営農の展開を基本に、首都圏に位置する立地条件を生かし、都市住民が何度でも足を運びたいようなグリーン・ブルーツーリズムを積極的に推進し、都市と農山漁村の交流を促進します。 また、地域で働き、暮らし続けることができる地域づくりに向けた取組を支援しま
7	25頁 27頁	東葛飾ゾーンと湾岸ゾーンについて、都市農業地域であるので、「都市(的)農業の持つ多面的機能と消費者との距離の近さとを生かした農産物の直売活動」等、「都市農業の多面的機能」について追加してはどうか。	意見を踏まえ、次のとおり修文。 (25頁・27頁共通) ・・・農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験農業の展開等により、その保全を図ります。
8	34・ 35頁	「表2 地域別の利用区分ごとのおおむねの規模の目標」について、増減率が書かれていない。	意見を踏まえ、「県全体の規模の目標」に合わせ、「表2 地域別の利用区分ごとのおおむねの規模の目標」に増減量を記述しました。

	頁	意見内容	修正内容
9	3 4 頁	つくばエクスプレス沿線の東葛飾ゾーンの増加率が12.3%に対し、南房総ゾーンの増加率が10%で2%程度の差しかなく、県民が疑問に思う気がする。	ゾーン毎の面積は、トレンドに基づき設定しましたが、意見を踏まえ、つくばエクスプレス沿線整備事業については、今後10年間の計画期間において、宅地化が進むことから整備見通しに基づき、東葛飾ゾーンの住宅地面積に加えました。(200ヘクタールの増)
10	4 1 頁	地方には優良農地や森林があるからといって、これを保全をするだけで良いのか。	意見を踏まえ、次のとおり修文  ・・・農用地の利用転換については、食料生産の確保、農業経営の安定、地域農業や地域景観等へ及ぼす影響に配慮し、 <b>非農業的土地利用との計画的な調整を行いつつ、地域の実情に応じて都市的土地利用との調整を図りつつ</b> 、農地法による農地転用許可制度等の適正な運用を通じて、無秩序な転用については抑制を図り、優良な農用地が確保されるよう十分考慮します。
11	4 3 頁	今では、わざわざ遠くに行かなくても身近な農地・森林・道路・河川等、土地利用区分に関わらず、いたるところが住民のレクリエーションの場(ジョギング、サイクリング、ウォーキング、スポーツ、観光等)となっている。各土地利用区分の本来の土地利用に加え、これらのレクリエーションとして使われていることやそれらの促進等について記述できないか。 また、自転車道の整備が悪い。美しい海岸線とか観光地とか、県内をぐるりと回れるサイクリングコースを整備することができるか。	(農地・森林) 農地では観光農園について記載されており、森林では「レクリエーションの場の提供」と記載されています。  (道路) 意見を踏まえ、次のとおり修文。 ・・・ <b>そして、歩行者や自転車等の安全な通行を確保するため、誰もが安全で快適に道路を利用できるよう幅が広く段差のない歩道等の整備を図るとともに</b> 、・・・  (河川等) レクリエーションに関することについては、4(1)において、以下の記載があります。 ・水面 「水資源の確保...レクリエーションの場等、多面的な機能」 ・河川 「利水機能、都市における貴重なオープンスペースとしての役割」 ・公園緑地 「人々に潤いとゆとりを与える憩いの場」 ・沿岸域 「地域の特色に応じて、...レクリエーション、海上交通等として利用」 また、7(1) においても、以下の記載があります。 ・河川 「親水性に富んだ施設の設置...県民の憩いの場としての機能」 ・水路 「親水・防災等の様々な機能」 ・沿岸域 「漁業、海上交通、レクリエーションの場等としての利用」
12	4 5 頁	ソフト施策の展開やユニバーサルデザインの普及が重要であり、強調してよいのではないか。	意見を踏まえ、次とおり修文  ・・・持続可能でコンパクトな都市に転換していくことを検討し、 <b>バリアフリー化された歩行者空間の確保、誰にでも使いやすい建築物の整備の促進等</b> 、ユニバーサルデザインの一層の普及、中心市街地等における都市機能の集積や交通の利便性の確保や、まちなか居住等を促進していきます。